

株 主 各 位

大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号

江崎グリコ株式会社

取締役社長 江崎 勝久

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送の程お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
江崎グリコ株式会社内 江崎記念館
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第106期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第106期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.glico.co.jp>)に掲載させていただきます。

提供書面

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加等があったものの、3月に発生した東日本大震災があらゆる方面に多大な影響を与えました。持ち直しの動きが見られた輸出や生産活動にも低下が懸念されております。また、失業率が依然として高水準にあるなど雇用・所得環境は厳しい状況で推移しております。食品業界におきましても、雇用や所得の低迷による消費者の節約志向はより一層強まっております。販売競争は厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「グリコグループ行動規範」に基づき、信頼される企業であり続けることを事業展開の基本としながら、主力品の強化、新製品・系列品の発売、事業部門各々の流通形態に適合した販売対策を積極的に展開いたしました。また、海外事業展開にも継続して取り組みました。

その結果、売上面では、冷菓部門及び食品部門は前連結会計年度を上回りましたが、菓子部門、牛乳・乳製品部門、畜産加工品部門が前連結会計年度を下回ったため、当連結会計年度の売上高は284,048百万円となり、前連結会計年度(284,536百万円)に比べ0.2%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率はほぼ前連結会計年度並みとなりましたが、販売費及び一般管理費は増加しました。広告宣伝費は減少しましたが、量販店店頭における積極的な販売対策の実施等により販売促進費が増加しました。その結果、営業利益は9,997百万円で、前連結会計年度(11,805百万円)に比べ1,808百万円の減益となり、経常利益は10,600百万円で、前連結会計年度(12,388百万円)に比べ1,787百万円の減益となりました。

また、当連結会計年度は、翌連結会計年度以降で予定している生産拠点の再構築に伴う事業構造改善引当金繰入額及び減損損失、さらに東日本大震災による災害損失等を特別損失として計上いたしました。その結果、当期純利益は3,785百万円となり、前連結会計年度（7,031百万円）に比べ3,245百万円の減益となりました。

次に部門別売上高の状況についてご報告申し上げます。

部 門	前連結会計年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）		増 減 額	対前期比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
菓 子	81,371百万円	28.6%	77,461百万円	27.3%	△3,910百万円	95.2%
冷 菓	58,155	20.4	63,399	22.3	5,244	109.0
食 品	24,077	8.5	24,257	8.5	180	100.7
牛乳・乳製品	84,917	29.8	83,073	29.2	△1,844	97.8
畜産加工品	31,506	11.1	31,071	10.9	△434	98.6
そ の 他	4,508	1.6	4,784	1.8	275	106.1
合 計	284,536	100.0	284,048	100.0	△488	99.8

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【菓子部門】

国内では、“クラッツ”等が前連結会計年度を上回りましたが、“スクイーズ”、“チーザ”及び“バンホーテンチョコレート”等は前連結会計年度を下回りました。また、海外子会社では、タイは前連結会計年度を若干下回りましたが、上海は新製品の貢献により前連結会計年度を上回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は77,461百万円となり、前連結会計年度（81,371百万円）に比べ4.8%の減収となりました。

【冷菓部門】

“パリッテ”等は前連結会計年度を下回りましたが、主力品の“パナップ”、“パピコ”や“セブンティーンアイス”等が前連結会計年度を上回りました。また、卸売販売子会社も前連結会計年度に対して増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は63,399百万円となり、前連結会計年度（58,155百万円）に比べ9.0%の増収となりました。

【食品部門】

主力の“２段熟カレー”や“炊き込み御膳”等は前連結会計年度を下回りましたが、「ごちシリーズ」や新製品“２段熟ハヤシ”等が順調に売上を伸ばしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は24,257百万円となり、前連結会計年度（24,077百万円）に比べ0.7%の増収となりました。

【牛乳・乳製品部門】

“朝食りんごヨーグルト”、“朝食プロバイオティクスヨーグルト”等のヨーグルト類が前連結会計年度を上回りましたが、“ドロリッチ”等の洋生菓子及び乳飲料は前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は83,073百万円となり、前連結会計年度（84,917百万円）に比べ2.2%の減収となりました。

【畜産加工品部門】

“Ａーグル”等の食品原料や麺類が前連結会計年度を上回りましたが、主力のハム・ソーセージ等は前連結会計年度を下回りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,071百万円となり、前連結会計年度（31,506百万円）に比べ1.4%の減収となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度は総額117億円の設備投資を行いました。事業部門別の主な投資額は、菓子公司が53億円、冷菓部門が18億円、食品部門が1億円、牛乳・乳製品部門が36億円、畜産加工品部門が6億円であり、内容は次のとおりであります。

菓子公司は生産拠点の再構築により設立した関東グリコ株式会社の建設関連及び海外子会社の生産設備増設等、冷菓部門は“パナップ”などの生産設備及び自動販売機などの販売設備等、牛乳・乳製品部門は“ドロリッチ”の生産設備増設等であります。

③資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額120億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

また、グループの長期的資金需要に対応するため、シンジケートローンによる100億円の長期融資を受けております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	278,686	289,015	284,536	284,048
経常利益(百万円)	5,132	7,196	12,388	10,600
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,406	△1,067	7,031	3,785
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	10.90	△8.66	61.93	33.36
総資産(百万円)	202,677	193,051	200,988	194,055
純資産(百万円)	122,514	100,107	108,287	108,628

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
グリコ栄養食品株式会社	大阪府 高槻市	1,500百万円	100.0%	ハム、ソーセージ、小麦澱粉 などの製造販売
グリコ乳業株式会社	東京都 昭島市	450百万円	100.0	牛乳、乳製品などの製造販売
神戸グリコ株式会社	神戸市 西 区	100百万円	100.0	菓子の製造
上海江崎格力高食品有限公司	中 国 上海市	138百万元	100.0	菓子の製造販売

③その他

会 社 名	資 本 金	出資比率	合 弁 契 約 の 内 容
GENERALE BISCUIT GLICO FRANCE S.A.	1,525千 ユーロ	50.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネラルビスケット社（仏）と各種菓子、食料品類の製造販売を目的として合弁会社（仏）を設立 ○設立 1982年3月19日 ○1986年5月9日5,000千仏フラン増資（新資本金10,000千仏フラン） ○ジェネラルビスケット社（仏）は、1987年2月18日にビー・エス・エヌ社（現 ダノングループ）（仏）と合併 ○ジェネラルビスケット社（仏）は、2007年11月30日に株式譲渡によりクラブトフーズ社（米）傘下となる

(4) 対処すべき課題

世界的な規模で経営を取り巻く社会情勢や経済環境が目まぐるしく変化し、エネルギー資源や原材料価格も先高基調の中で、当社グループはそのような環境変化に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

中長期的な会社の成長のための重要な要素を、①選択と集中の徹底による収益力の強化、②将来の柱となる成長分野である海外事業への積極投資、③経営管理体制の整備とし、この3項目を基本的な考え方として会社の対処すべき課題に対する具体的な行動計画を推進してまいります。

①選択と集中の徹底による収益力の強化

事業構造改革を断行し、国内事業の収益力を強化いたします。具体的施策として、以下の項目に取り組みます。

- ・主力品の育成強化と不採算商品の改廃
- ・将来の主力品となる商品の開発
- ・お客様基点の営業力の強化と品質保証体制の確立
- ・マーケティングコスト(販売促進費・広告宣伝費)の費用効率の改善
- ・固定費や製造コストの削減
- ・生産工場の再編、ラインの統廃合による収益性の改善

②将来の柱となる成長分野である海外事業への積極投資

アジア地域に重点的に経営資源を投下し、現在拠点を設けている中国・タイにおける菓子カテゴリーでのシェアアップを図ると同時に、周辺アジア地域での販売をさらに強化していきます。

③経営管理体制の整備

グループ内のシナジー効果を最大限に発揮できるよう、グループ経営の強化に取り組みます。コンプライアンスや環境問題への取組み、間接部門の業務集約、人材の育成、生産・販売部門の総合力を発揮するための取組みなどに具体的に取り組んでいきます。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

部 門	主 な 事 業 内 容
菓 子	チョコレート、ビスケット、ガム等の製造販売
冷 菓	アイスクリームの製造販売
食 品	カレールウ、レトルト食品等の製造販売
牛 乳 ・ 乳 製 品	乳製品、洋生菓子、乳幼児用粉ミルク等の製造販売
畜 産 加 工 品	ハム、ソーセージ、惣菜等の製造販売

(6) 主要な事業所

- ①当 社 本 社 大阪府大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
- ②当社主要拠点 大阪梅田オフィス(大阪市)
- ③当 社 支 店
菓 子 部 門 北海道・東北統括(仙台市)、首都圏統括(東京都港区)、関東統括(高崎市)、中部統括(名古屋市)、近畿統括(大阪市)、中国統括(広島市)、四国(高松市)、九州統括(福岡市)
- 冷 菓 部 門 北海道・東北統括(仙台市)、首都圏統括(東京都港区)、関東統括(高崎市)、中部統括(名古屋市)、近畿統括(大阪市)、中国統括(広島市)、四国(高松市)、九州統括(福岡市)
- 食 品 部 門 北海道・東北(仙台市)、首都圏統括(東京都港区)、関東(高崎市)、中部(名古屋市)、近畿(大阪市)、中国(広島市)、四国(高松市)、九州(福岡市)

④主要な子会社の本社

グリコ乳業株式会社：本社（東京都昭島市）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は、前記(3)②に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末 比 増 減
4,977名	27名(増)

(注) 上記の従業員のほか、当連結会計年度における臨時従業員の期中平均雇用人員は5,452名であります。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
シンジケートローン	10,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,745
株式会社三井住友銀行	1,918
住友信託銀行株式会社	1,883

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行他15行からの協調融資によるものです。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 470,000,000株
②発行済株式の総数 144,860,138株
(注)発行済株式の総数には自己株式が31,388,967株含まれております。
③株主数 14,809名
④大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
翔 泉 商 事 株 式 会 社	8,263	7.28
江 崎 正 道	7,040	6.20
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	7,000	6.17
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	7,000	6.17
佐 賀 県 農 業 協 同 組 合	5,887	5.19
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	3,197	2.82
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,342	2.06
江 崎 グ リ コ 共 栄 会	2,224	1.96
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	2,111	1.86
大 正 製 薬 株 式 会 社	2,020	1.78

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式31,388,967株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
3. 持株比率は自己株式(31,388,967株)を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 及び 監査役 の 状況 (平成23年 3月31日 現在)

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代 表 取 締 役 社 長	グ リ コ 乳 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長	江 崎 勝 久
取 締 役	事 業 統 括 本 部 長、品 質 総 括 責 任 者、品 質 保 証 部 担 当	中 川 宗 和
取 締 役	経 営 企 画 室 長、情 報 シ ス テ ム 部、広 報 I R 部、お 客 様 相 談 室、関 連 事 業 担 当、情 報 管 理 責 任 者、ア イ ク レ オ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長	安 積 正 裕
取 締 役	研 究 部 門 統 括、研 究 本 部 長 兼 健 康 科 学 研 究 所 長、グ リ コ 食 品 安 全 セ ン タ ー 担 当	栗 木 隆
取 締 役	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 本 部 長 兼 事 業 統 括 本 部 副 本 部 長 兼 マ ー ケ テ ィ ン グ 部 長	江 崎 悦 朗
取 締 役	中 之 島 中 央 法 律 事 務 所 代 表 パ ー ト ナ ー	益 田 哲 生
取 締 役	財 団 法 人 国 際 金 融 情 報 セ ン タ ー 一 理 事 長	加 藤 隆 俊
取 締 役	グ リ コ 栄 養 食 品 株 式 会 社 取 締 役 会 長	江 崎 正 道
取 締 役	グ リ コ 乳 業 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長	梅 崎 信 彦
監 査 役 (常 勤)		穴 穂 忠 男
監 査 役 (常 勤)		芝 池 正 明
監 査 役	株 式 会 社 赤 福 代 表 取 締 役 会 長	玉 井 英 二
監 査 役	大 同 生 命 保 険 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長	倉 持 治 夫

- (注) 1. 取締役のうち、益田哲生、加藤隆俊の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、玉井英二、倉持治夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役益田哲生氏は、弁護士 の 資格 を 有 して おります。
4. 当 事 業 年 度 中 の 監 査 役 の 異 動 は 次 の と お り で あ り ま す。
監 査 役 柘 田 圭 兒 氏 は、平 成 22 年 10 月 9 日 逝 去 に よ り 退 任 いた し ま し た。
5. 取 締 役 江 崎 正 道 氏 は、平 成 22 年 6 月 18 日 付 で グ リ コ 栄 養 食 品 株 式 会 社 取 締 役 会 長 に 就 任 し て おります。取 締 役 加 藤 隆 俊 氏 は、平 成 22 年 9 月 15 日 付 で 財 団 法 人 国 際 金 融 情 報 セ ン タ ー 一 理 事 長 に 就 任 し て おります。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2)	200百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)	47百万円 (13)
合 計 (うち社外役員)	16名 (5)	248百万円 (22)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成22年6月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、平成22年10月9日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役9名（うち社外取締役2名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
3. 上記には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。
4. 取締役報酬限度額 年額 320百万円（平成20年6月27日開催の第103回定時株主総会決議）
（うち社外取締役 年額 15百万円）
監査役報酬限度額 年額 60百万円（平成18年6月29日開催の第101回定時株主総会決議）
5. 報酬等の総額には、以下のとおり当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
- | | | | |
|-----|----|------------------|-------|
| 取締役 | 9名 | 42百万円（うち社外取締役 2名 | 0百万円） |
| 監査役 | 4名 | 4百万円（うち社外監査役 2名 | 1百万円） |

③社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役	益田哲生	中之島中央法律事務所 代表パートナー	記載すべき関係はありません。
社外取締役	加藤隆俊	財団法人国際金融 情報センター理事長	記載すべき関係はありません。
社外監査役	玉井英二	株式会社赤福 代表取締役会長	記載すべき関係はありません。
社外監査役	倉持治夫	大同生命保険株式会社 代表取締役会長	大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しております。
社外監査役	栞田圭兒	栞田公認会計士事務所長	記載すべき関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	益 田 哲 生	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と見識をもとに独立した立場から当社の経営に関する的確な助言を行っております。
社外取締役	加 藤 隆 俊	平成22年6月29日就任以降の当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。
社外監査役	玉 井 英 二	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	倉 持 治 夫	当事業年度開催の取締役会15回のうち11回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会5回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	栞 田 圭 兒	平成22年10月9日退任以前の当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する的確な助言を行っております。また、平成22年10月9日退任以前の当事業年度開催の監査役会2回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

58百万円

2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努めることとする。また、監査役会は当該「内部統制システム」の有効性と機能を監査することとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る各種リスクの予防及び各種リスクの発生に迅速かつ確に対処するため、危機管理担当取締役を委員長とする「危機管理委員会」を設置し、対応マニュアルを制定する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたることとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制をとることとする。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 業務運営の指針として制定した「グリコグループ行動規範」を当社グループの全ての取締役及び使用人に周知し、常に念頭におき業務遂行に努めることとする。
- 2) 社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、社内の法令違反、企業倫理違反の未然防止、早期発見のための体制をとることとする。
- 3) コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
- 4) 内部監査部門として社長直轄とする「監査室」を設置し、全ての部門における内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グリコグループ経営会議」等各社の取締役が出席する会議を適宜開催し、グループ各社の経営管理、業務執行状況の監督を行う。

2) 当社グループの各監査役は、互いに連携し、企業集団における業務の適正を図る。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置くこととする。

2) 前項に定める「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

3) 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑧監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。

2) 取締役及び使用人は、職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する体制をとることとする。また、監査役が法令に定める権限を行使できる体制をとることとする。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたくて、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき10円を予定しております。既に、平成22年12月10日に実施済の中間配当金1株当たり5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり15円となります。

なお、次期の配当につきましては、東日本大震災の当社グループに与える影響が不確実であることから、現時点では未定としております。今後、予想が可能になった段階で速やかに公表いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

- ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等と考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2)の取組み)について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	81,104	流動負債	58,381
現金及び預金	15,288	支払手形及び買掛金	25,888
受取手形及び売掛金	28,822	短期借入金	6,053
有価証券	15,170	未払費用	18,136
たな卸資産	16,383	未払法人税等	1,373
繰延税金資産	2,747	販売促進引当金	1,225
その他	2,894	役員賞与引当金	90
貸倒引当金	△201	事業構造改善引当金	714
固定資産	112,950	災害損失引当金	724
有形固定資産	63,817	その他	4,175
建物及び構築物	19,414	固定負債	27,045
機械装置及び運搬具	23,316	長期借入金	10,496
工具器具備品	2,876	退職給付引当金	10,973
土地	11,864	事業構造改善引当金	620
その他	6,346	その他	4,955
無形固定資産	5,283	負債合計	85,426
ソフトウェア	4,863	(純資産の部)	
その他	419	株主資本	108,824
投資その他の資産	43,848	資本金	7,773
投資有価証券	31,278	資本剰余金	7,427
長期貸付金	607	利益剰余金	120,346
繰延税金資産	6,466	自己株式	△26,723
その他	5,640	その他の包括利益累計額	△2,566
貸倒引当金	△144	その他有価証券評価差額金	△463
資産合計	194,055	繰延ヘッジ損益	△346
		為替換算調整勘定	△1,755
		少数株主持分	2,370
		純資産合計	108,628
		負債純資産合計	194,055

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売上高		284,048
売上原価		160,146
売上総利益		123,902
販売費及び一般管理費		113,904
営業利益		9,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	910	
その他の	978	1,889
営業外費用		
支払利息	258	
その他の	1,028	1,286
経常利益		10,600
特別利益		
貸倒引当金戻入益	10	
その他の	12	22
特別損失		
減損損失	1,526	
事業構造改善引当金繰入額	1,334	
災害による損失	1,450	
投資有価証券評価損	75	
その他の	271	4,658
税金等調整前当期純利益		5,964
法人税、住民税及び事業税	3,091	
法人税等調整額	△1,196	1,895
少数株主損益調整前当期純利益		4,069
少数株主利益		283
当期純利益		3,785

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	百万円 7,773	百万円 7,426	百万円 118,263	百万円 △26,684	百万円 106,779
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,702		△1,702
当期純利益			3,785		3,785
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	2,083	△38	2,044
平成23年3月31日 残高	7,773	7,427	120,346	△26,723	108,824

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整勘 定	その他の包括 利益累計額 合計		
平成22年3月31日 残高	百万円 950	百万円 △493	百万円 △1,100	百万円 △643	百万円 2,151	百万円 108,287
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,702
当期純利益						3,785
自己株式の取得						△40
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,414	146	△655	△1,923	219	△1,703
連結会計年度中の変動額合計	△1,414	146	△655	△1,923	219	341
平成23年3月31日 残高	△463	△346	△1,755	△2,566	2,370	108,628

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 31社

主要な連結子会社の名称

グリコ乳業株式会社、グリコ栄養食品株式会社、神戸グリコ株式会社、上海江崎格力高食品有限公司

上記のうち、関東グリコ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社)は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社)及び関連会社(株式会社関東フローズン他2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。

当連結計算書類の作成に当たって、下表の4社については、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の計算書類を使用しております。

会社名	決算日
上海江崎格力高食品有限公司	12月31日
上海江崎格力高南奉食品有限公司	12月31日
Thai Glico Co., Ltd.	12月31日
Ezaki Glico USA Corp.	12月31日

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

時価のないもの …… 主として移動平均法による原価法

②デリバティブ …… 時価法

③たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く) …… 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金 ……

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金 ……

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④販売促進引当金 …………… 販売促進費の支出に備えるため、当連結会計年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。
- ⑤事業構造改善引当金 …………… 事業構造改善のための関係会社整理等により、翌連結会計年度以降に見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
 なお、事業構造改善費用の総額は2,667百万円で、その内訳は事業構造改善引当金繰入額1,334百万円、減損損失1,332百万円及びその他特別損失1百万円であります。
- ⑥災害損失引当金 …………… 当連結会計年度に発生した東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌連結会計年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。
 なお、災害による損失の内訳は、建屋・設備の被害526百万円、棚卸資産の被害733百万円及びその他190百万円であります。

(4) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は175百万円減少しております。

(連結損益計算書に関する表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては金融商品に係る会計基準の特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…………… 外貨建予定取引

金利スワップ……… 金利変動リスクのある金融資産及び借入金

通貨スワップ……… 為替変動リスクのある外貨建て債権債務

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は社内規定に従い、保有する資産及び借入金に係る為替変動又は金利変動リスクを効果的にヘッジする目的で利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理………税抜き方式を採用しております。

③のれん及び負ののれんの償却に関する事項

主に5年間の均等償却を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	165,535百万円
減損損失累計額	2,717百万円
2. 保証債務	
従業員の住宅融資等利用のための保証債務	3百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
発行済株式	株		株		株	株
普通株式	144,860,138		—		—	144,860,138
合計	144,860,138		—		—	144,860,138
自己株式						
普通株式	31,350,577		40,361		1,971	31,388,967
合計	31,350,577		40,361		1,971	31,388,967

(注) 普通株式の自己株式の増加40,361株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1,971株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,135	円 10	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	567	5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,134	円 10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、保有する投資有価証券に係る将来の取引市場での金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

有価証券及び投資有価証券は、一定以上の格付けをもつ発行体のもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況、格付け状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取り締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループの国内主要各社に対してキャッシュマネジメントシステムを導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、経理部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。また、貸出コミットメント契約を利用して手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,288	15,288	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,822	28,822	—
(3) 有価証券及び投資有価証券(*1)	44,939	44,939	—
資産計	89,050	89,050	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,888	25,888	—
(2) 短期借入金	6,053	6,053	—
(3) 長期借入金	10,496	10,491	(5)
負債計	42,438	42,433	(5)
デリバティブ取引(*2)	(82)	(82)	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難なため、非上場株式1,508百万円は含まれておりません。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	936円43銭
2. 1株当たり当期純利益	33円36銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	50,521	流動負債	54,936
現金及び預金	8,940	支払手形	40
受取手形	774	買掛金	13,473
売掛金	13,848	短期借入金	5,000
有価証券	15,170	未払金	2,163
商品及び製品	4,711	未払費用	9,460
仕掛品	161	未払法人税等	701
原材料及び貯蔵品	2,235	預り金	22,247
繰延税金資産	1,753	販売促進引当金	1,225
短期貸付金	1,208	役員賞与引当金	46
未収入金	1,609	事業構造改善引当金	391
その他の金	280	災害損失引当金	88
貸倒引当金	△172	その他	99
固定資産	95,969	固定負債	17,006
有形固定資産	27,756	長期借入金	10,000
建物	3,878	預り保証金	1,280
構築物	79	退職給付引当金	4,308
機械及び装置	9,500	事業構造改善引当金	868
車両運搬具	70	その他	548
工具器具備品	2,017	負債合計	71,943
土地	6,829	(純資産の部)	
リース資産	12	株主資本	75,386
建設仮勘定	5,366	資本金	7,773
無形固定資産	4,281	資本剰余金	7,427
ソフトウェア	3,991	資本準備金	7,413
その他	289	その他資本剰余金	13
投資その他の資産	63,931	利益剰余金	86,908
投資有価証券	30,705	利益準備金	1,943
関係会社株式	10,866	その他利益剰余金	84,965
出資金	3	特別償却準備金	2
関係会社出資金	7,297	固定資産圧縮積立金	295
長期貸付金	9,316	別途積立金	79,893
繰延税金資産	3,314	繰越利益剰余金	4,774
その他の金	4,389	自己株式	△26,723
貸倒引当金	△1,961	評価・換算差額等	△838
資産合計	146,490	その他有価証券評価差額金	△491
		繰延ヘッジ損益	△346
		純資産合計	74,547
		負債純資産合計	146,490

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		141,564
売 上 原 価		69,383
売 上 総 利 益		72,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		66,168
営 業 利 益		6,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,578	
そ の 他	1,128	3,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	293	
そ の 他	711	1,004
経 常 利 益		8,714
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	273	
そ の 他	12	285
特 別 損 失		
減 損 損 失	639	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	1,259	
災 害 に よ る 損 失	515	
そ の 他	241	2,654
税 引 前 当 期 純 利 益		6,345
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,905	
法 人 税 等 調 整 額	△485	1,419
当 期 純 利 益		4,925

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金				
		資 備	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金
								特 別 備 用 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
平成22年3月31日残高	百万円 7,773	百万円 7,413	百万円 13	百万円 7,426	百万円 7,426	百万円 1,943	百万円 5	百万円 295	百万円 75,893	百万円 5,546	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩							△3			3	
固定資産圧縮積立金の取崩								△0		0	
別途積立金の積立									4,000	△4,000	
剰余金の配当										△1,702	
当期純利益										4,925	
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	△3	△0	4,000		△772	
平成23年3月31日残高	7,773	7,413	13	7,427	7,427	1,943	2	295	79,893	4,774	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
平成22年3月31日残高	百万円 83,685	百万円 △26,684	百万円 72,201	百万円 913	百万円 △493	百万円 419	百万円 72,621
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	△1,702		△1,702				△1,702
当期純利益	4,925		4,925				4,925
自己株式の取得		△40	△40				△40
自己株式の処分		1	2				2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				△1,405	146	△1,258	△1,258
事業年度中の変動額合計	3,223	△38	3,184	△1,405	146	△1,258	1,926
平成23年3月31日残高	86,908	△26,723	75,386	△491	△346	△838	74,547

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法
 - 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブ …………… 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品・製品・原材料・仕掛品 …… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
 - (リース資産を除く) …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 - (リース資産を除く) …………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 販売促進引当金 …………… 販売促進費の支出に備えるため、当事業年度末における販売促進費の見込額に基づき計上しております。
- (5) 事業構造改善引当金 …………… 事業構造改善のための関係会社整理等により、翌事業年度以降に見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。
なお、事業構造改善費用の総額は1,961百万円で、その内訳は事業構造改善引当金繰入額1,259百万円、減損損失608百万円及びその他特別損失94百万円であります。
- (6) 災害損失引当金 …………… 当事業年度に発生した東日本大震災による設備損傷等に伴い、翌事業年度以降に見込まれる設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込額を見積計上しております。
なお、災害による損失の内訳は、棚卸資産の被害333百万円、設備の被害28百万円及びその他153百万円であります。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては金融商品に係る会計基準の特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約…………… 外貨建予定取引

金利スワップ…………… 金利変動リスクのある金融資産及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規定に従い、保有する資産に係る為替変動又は金利変動リスクを効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理方法…………… 税抜き方式を採用しております。

8. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、税引前当期純利益は18百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,281百万円
長期金銭債権	8,729百万円
短期金銭債務	23,865百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	78,365百万円
減損損失累計額	1,040百万円
3. 保証債務	
従業員の住宅融資等利用のための保証債務	3百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	7,284百万円
仕 入 高	262百万円
委 託 加 工 費	14,833百万円
販 売 費	2,647百万円
営業取引以外の取引高	4,144百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
自 己 株 式	株	株	株	株	株	株
普 通 株 式	31,350,577	40,361		1,971		31,388,967
合 計	31,350,577	40,361		1,971		31,388,967

(注) 普通株式の自己株式の増加40,361株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少1,971株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(1) 流動資産・負債の部

繰延税金資産	
未払賞与	528百万円
未払費用	756百万円
繰延ヘッジ損益	237百万円
その他	858百万円
繰延税金資産計	2,380百万円
繰延税金負債との相殺	△627百万円
繰延税金資産の純額	1,753百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
金利スワップ評価損益	△626百万円
繰延税金負債計	△627百万円
繰延税金資産との相殺	627百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

(2) 固定資産・負債の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,962百万円
減損損失	2,217百万円
有価証券評価損	1,082百万円
その他	3,713百万円
繰延税金資産計	8,976百万円
評価性引当額	△5,459百万円
繰延税金負債との相殺	△202百万円
繰延税金資産の純額	3,314百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1百万円
固定資産圧縮積立金	△200百万円
繰延税金負債計	△202百万円
繰延税金資産との相殺	202百万円
繰延税金負債の純額	－百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	147	128	19
合計	147	128	19

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 16百万円

1年超 2百万円

合計 19百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 46百万円

減価償却費相当額 46百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 656円97銭

2. 1株当たり当期純利益 43円40銭

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西幹男 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井啓仁 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、江崎グリコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

江崎グリーコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 (印)
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、江崎グリーコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

江崎グリーコ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 穴 穂 忠 男 ⑩

監査役(常勤) 芝 池 正 明 ⑩

監査役 玉 井 英 二 ⑩

監査役 倉 持 治 夫 ⑩

(注1) 監査役玉井英二、倉持治夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 監査役橋田圭兒は、平成22年10月9日、逝去いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

この基本方針に基づき、第106期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

また、その総額は、1,134,711,710円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役穴穂忠男、倉持治夫の両氏が任期満了となります。また、平成22年10月9日に監査役栞田圭兒氏が逝去により監査役を退任しておりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	くらもち はるお 倉持治夫 (昭和24年6月11日生)	昭和48年4月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険株式会社)入社 平成10年7月 同 取締役 平成13年3月 同 常務取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成16年4月 同 代表取締役社長 平成18年6月 株式会社T&Dホールディングス取締役 平成19年6月 当社監査役、現在に至る 平成22年4月 大同生命保険株式会社代表取締役会長 現在に至る	0株
2	いわい しんたろう 岩井伸太郎 (昭和29年1月18日生)	昭和54年10月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和61年2月 岩井伸太郎税理士事務所開業、現在に至る 平成元年6月 フジ住宅株式会社監査役、現在に至る 平成2年9月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)代表社員、現在に至る	0株

- (注) 1. 倉持治夫氏は、大同生命保険株式会社の代表取締役会長であり、同社と当社との間には、保険契約等の取引関係があります。
2. 岩井伸太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 倉持治夫、岩井伸太郎の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 倉持治夫氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
5. 岩井伸太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、企業財務等に関する相当程度の経験を有し、当社の社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。
6. 当社は、倉持治夫氏との間で、法令に定める限度で責任限定契約を締結しており、また同氏の再

選が承認された場合並びに岩井伸太郎氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 倉持治夫氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株 式の株数
ふかがわ しゅうじ 深川修二 (昭和16年7月23日生)	昭和39年4月 当社入社 平成12年6月 同 取締役食品事業本部長 平成18年6月 同 常務取締役広報部長 平成20年6月 同 顧問、現在に至る	26,000株

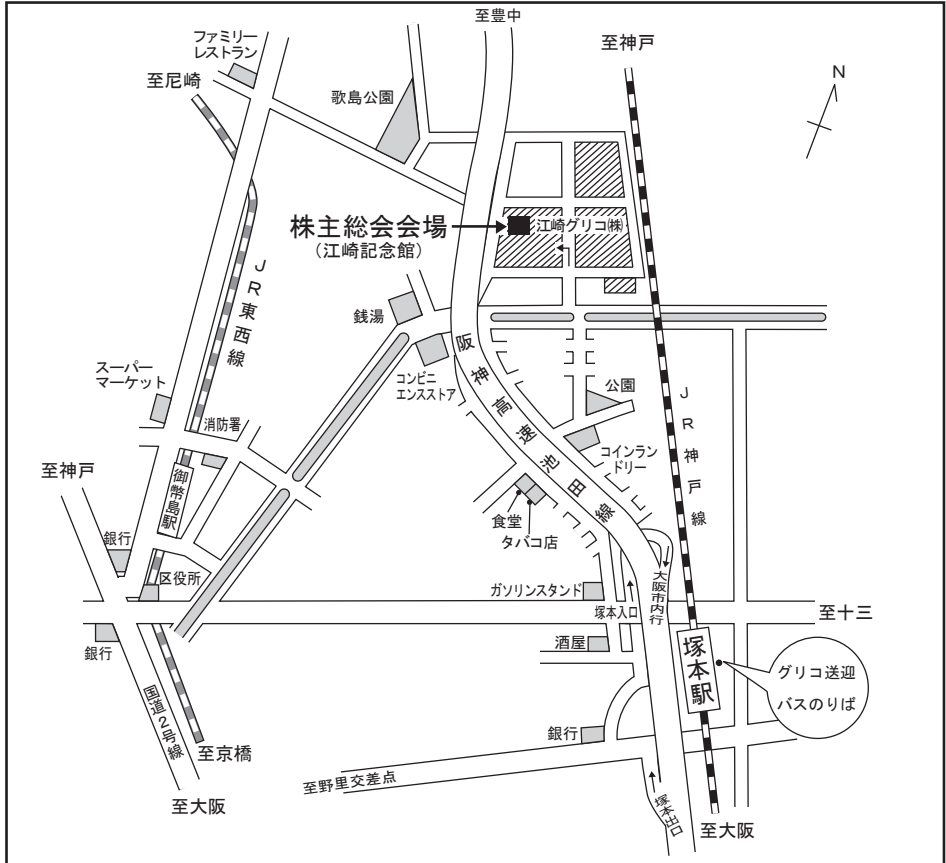
(注) 深川修二氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場 江崎グリコ株式会社内 江崎記念館
大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
電話 06(6477)8352



- 最寄り駅は、JR神戸線「塚本駅」もしくはJR東西線「御幣島駅」でございます。
(両駅より会場まで、徒歩で約15分を要します。)
- 当日は塚本駅で下車されますと送迎バスを準備いたしておりますのでご利用ください。なお、時間は午前9時からでございます。